第２７回清田ふれあい区民まつりの
「フリーマーケット」に参加しませんか



１　主　　催　　区民まつり　：清田区民まつり実行委員会
フリーマーケット：清田区女性部連絡協議会

２　参加対象　　**清田区内にお住まいの個人**（３０店舗）

※ **法人及び営利のみを目的とする方(プロの方)の出店は、固くお断りいたします**

３　日　　時　　**令和８年７月１８日（土）　午前１０時～午後３時**（荒天中止）

４　会　　場　　清田区役所　駐車場（清田区平岡１条１丁目）

５　参加ｽﾍﾟｰｽ　　１店舗あたり
・店舗スペース　　２．５m×５m程度（縦長）
・車両駐車スペース　２．５m×５m程度（縦長）
※車両駐車スペースでの販売は禁止しております。

６　参加料　　**２，０００円**
抽選に当選された方には、まつり協賛金として参加料をいただきます。
※抽選会場で集金します（釣銭がないようご用意ください）

７　申込(抽選会)　　**日時　６月２３日（火）　午前９時２０分　開場**
午前９時３０分　抽選
会場　清田区役所３階大会議室（清田区平岡１条１丁目）
※裏面のフリーマーケット出店者注意事項に同意のうえ、ご来場ください。
※**お早めに来場しても有利とはなりませんので、開場時間（午前９時２０分）に合わせてご来場ください。**
※午前９時３０分に集まった人（申込者本人または代理人）で抽選を行います。

８　申込要領　　当選された方には、その場で出店の申込書に記入いただきますので、事前にご確認をお願いいたします。
・申込の際に必要になる項目
①氏名（漢字、ふりがな）
②住所
③電話番号（当日朝の中止時にも連絡が取れる番号）
④当日駐車する車のナンバー（駐車できるのは１台のみです）
（例）札幌111 あ 11-11

９　問合せ先　　清田区役所地域振興課（清田区女性部連絡協議会事務局）
担当：まちづくり推進係　安住、鷲尾　　電話：889-2024

裏面あり

＜フリーマーケット出店者注意事項＞

1　法人や、販売業を本業とされる方の出店は固くお断りします。

2　当日、駐車場への車両の**入場は９時頃から順次ご案内いたします**。多少前後する場合がありますので、指示に従ってください。
また、駐車許可車両は１台のみです。
駐車許可証を車のダッシュボードに置いて、見えるように掲示してください。**販売物等の搬入のためであっても、駐車許可証を提示していない車両は入場できません。**
許可していない車両の駐車スペースはありませんので注意してください。
車の搬入がない方も、駐車場の出入口にて駐車許可証を見せてください。

3　駐車配置後は、フリーマーケットが終了するまで車両を移動することはできませんので注意してください。また、車両駐車スペースで販売をすることはできません。

4　会場内での車両接触事故等については、責任を一切負いませんのでご承知おきください。

5　**販売は、１０時から１５時**です（時間厳守をお願いします）。
販売準備が完了後は、各自の出店スペースで待機してください（他の出店スペースの視察などは、販売開始時刻が早まったように誤解を与えるなどトラブルの原因となる可能性がありますので、ご配慮願います）。
開始の合図があるまでは、絶対に販売しないでください。
また、**１５時まで車を移動することはできません。**
完売した場合は、ピンクのベストを着たスタッフへお声がけください。

6　出店に必要な敷物等は各自で用意ください。貸出備品の準備はありません。

7　以下の物を販売することを禁止します。
- 食品類
- 電気機器類
- 生き物、植物
- 花火、刃物等危険物
- その他、これらに準ずるもの

8　**１５時～１６時で撤収**をお願いいたします。

9　売れ残った販売物は、各自の責任で必ず持ち帰ってください。

10　出店を辞退される方は、下記までご連絡のうえ、清田区役所２階 地域振興課までお越しください。
また、その際、駐車許可証を返却していただきますので、必ずお持ちください。

11　中止の判断は、「ふれあい区民まつり」に準じます。前日までにまつりの中止が決定した時は、電話でご連絡いたします。連絡のないときは、必ず会場までお越しください。

※　当日は上記注意事項を厳守して、会場内では係員の指示に従って動いてください。

＜問合せ先＞清田区女性部連絡協議会事務局（清田区役所地域振興課まちづくり推進係）
担当：安住、鷲尾（清田区役所２階：清田区平岡１条１丁目）
電話：889-2024